令和２年度　熊本城文化財修復検討委員会
議事録要旨

日　時：令和 3(2021)年 3 月 25 日（水）10 時 00 分～12 時
会　場：城彩苑多目的交流施設ほか（リモート）
出席者：山尾委員長、吉田委員、北野委員、和田委員、長谷川委員
文化庁：　岩井調査官、市原調査官
熊本県文化課：　岩下参事、木村参事、能登原参事
熊本市：井上文化市民局長
熊本市文化財課：北野課長、三好文化財保護主任主事
熊本城総合事務所：網田所長、津曲首席審議員、濵田副所長、古賀技術主幹、城戸技術主幹、遠山主査、
馬渡技術参事、河田技術参事、立石主任技師、太原技師、江渕技術参事、柏木主任技師
熊本城調査研究センター：渡邊所長、坂本副所長、金田主査、下高文化財保護主任主事、
嘉村文化財保護主任主事、佐伯文化財保護主事
大林組、文化財建造物保存技術協会、文化財保存計画協会

１．開会

２．文化市民局長　挨拶

３．令和２年度の検討事項（１）ワーキンググループの開催状況【資料１】	
山尾委員長	今年度最後の検討委員会でございますが、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。まずは、次第３の令和２年度の検討事項（１）ワーキンググループの開催状況につきまして事務局より説明お願いいたします。
事務局	（１．ワーキンググループの開催状況の説明）
山尾委員長	今年度のワーキンググループの開催状況は特に問題はないかと思います。続きましては審議事項２の建造物についてのご報告お願いします。

３．令和２年度の検討事項（２）建造物（源之進櫓～田子櫓、戌亥櫓、馬具櫓）について【資料２】	
事務局	(建造物についての説明)
山尾委員	ただ今の事務局からの建造物櫓のご報告がございましたが委員の先生方から何か質問、ご意見ありましたらお願いいたします。
和田委員	解体修理という言葉と、解体を行なって保管庫へ、とあって、ニュアンスが違う。元通りの姿になればいいなと思うのですが、言葉の意味が違うのでしょうか。
事務局	厳密に使い分けられているわけではないのですが、解体して部材が痛んでいるところに関しては修理をしたり、つくろいをおこないます。継手・釘ですとかいろいろな修理をさせていただきます。馬具櫓・戌亥櫓についても同様の修理をしていく事を考えています。
和田委員	復元するんですね。倉庫に保管したままではないのですね。
山尾委員長	そのほかご意見、質問ございませんでしょうか？なければこの委員会として承認でよろしいでしょうか。

３．令和２年度の検討事項（３）飯田丸五階櫓台石垣復旧について【資料３】	
山尾委員長	次に（３）の飯田丸五階櫓台石垣復旧についてですが、これは石垣・構造の合同ワーキングで審議している事項ですので、各ワーキングではなく事務局から報告をお願いしたいと思います。
事務局	(飯田丸五階櫓台石垣復旧についての説明)
山尾委員長	飯田丸五階櫓台石垣復旧について皆さんから何か質問はございますか？
和田委員	江戸時代、明治時代に何度も崩れている箇所でしたよね。やはり無理があると感じるのですが、補強の方法はこれから考えていくということですよね。今回初めて崩れたんですか。
事務局	明治の地震で崩落しています。今回初めて崩れた箇所ではありません。
山尾委員長	他になければ要人櫓台石垣解体調査について報告お願いします。
事務局	(要人櫓台石垣解体調査についての説明)
山尾委員長	要人櫓台石垣解体調査について、ご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。
北野委員	まず最初に、江戸期の遺構面が見つかり、その保存と復旧ということで非常に難しい局面になった中で、今回のプレゼンテーションであった濃密な議論をして、そのプロセスを細かく説明して、両者の課題を解決したことを評価してお礼を言いたいと思います。その中で資料3 要人櫓②の資料について質問で、ここに平面図と立面図が提示されて、下の立面図の中で江戸期修理範囲と書いた赤の上に、今回解体して明治修理範囲が西の方に伸びていたということですよね。そのことと、上の平面図と比べると普通石が重なってくると思われるのと、この図ではなくて資料３要人櫓②の江戸修理範囲の赤の範囲の上にも明治修理範囲の緑の色がきて、上の図を見ると乗っていないのではないかと思われる。これは解釈としては、明治期の修理が平成 16 年の解体範囲で消されてしまって、明治期の修理が急な角度で修理されたものだから平成 16 年の修理で消されてしまったで、よかったのかどうかを確認させてください。
事務局	その通りになります。ただ、少し訂正しなければならない点がございます。資料３要人櫓⑤の資料で平面図の資料で少し尖った部分があるかと思います。この部分だけが少し赤の部分が後退するようなかたちになろうかと思いますので、こちらの部分を訂正させていただきたいと思います。
北野委員	緑の範囲を平面図で、破線か何かで伸ばしてもらえればわかりやすいのかなと思いましたのでご検討下さい。
事務局	はい、承知しました。
山尾委員長	このほかご質問等ございますでしょうか？なければ次に進めたいと思います。

３．令和２年度の検討事項（４）重要文化財建造物下石垣復旧について【資料４】	
山尾委員長	重要文化財建造物下石垣復旧について報告をお願いいたします。
事務局	(**重要文化財建造物下石垣復旧基本方針**の説明)
山尾委員長	復旧基本方針につきましては確認ということなので皆様よろしいでしょうか？この方針については了承されました。次の宇土櫓五階櫓下石垣の復旧についての説明お願いいたします。
事務局	(**宇土櫓下空堀レーダ成果・平左衛門確認調査**の説明)
山尾委員長	宇土櫓下石垣につきましてご意見・ご質問ございましたらよろしくお願いいします。

和田委員	一番難しい問題を皆で真剣に議論して、熊本市の方もいろんな図を書いたりして、特に続櫓の下も難しいですが、どのようにするか哲学みたいなものなので頑張ってください。
山尾委員長	その他ございますでしょうか。石垣の復旧方針については、また次回ということになりましたので、これからも審議していく事になります。次に監物櫓下石垣についての修復について説明お願いいたします。
事務局	（**監物櫓下石垣復旧**の説明）
山尾委員長	ただ今の説明につきまして何かご質問ございましたらお願いします。
吉田委員	監物櫓の資料４監物櫓③ですが、絵図で見られる土居のような跡は発掘調査から何も出てきてはいないのでしょうか。
事務局	資料４監物櫓③の資料の真ん中の写真をご覧ください。上の土層と下の土層で色が変わっております。下の茶色の土層につきましては、江戸期の土居の痕跡と考えております。この部分は石垣を築く際に削られていたことを確認しておりますので、そのまま残っていたというよりは昭和２年に石垣を造る際に少し削られた状態で残っているということになります。
吉田委員	今回の修復では、地震前の状態に戻すということですから、今回の石垣は残るということなんでしょうけれど、こういった土居を何とか生かしたいと思っていました。
事務局	復旧後に看板等で説明できればと思います。
山尾委員長	その他何かございませんでしょうか。次は平櫓下石垣の修復についてお願いします。
事務局	（**平櫓下石垣復旧**の説明）
山尾委員長	何かご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。
和田委員	崩壊した部分を直していくのに、補強なしで昔どおりに積んでいくのもいいですが、平櫓は規模が大きいので地震で石垣が壊れた場合、全面的に落ちてしまうので、まだ方針は決定しているわけではないですが、ジオテキスタイルなどもう少し検討してもいいんではないか。そのことについてはどうですか。
事務局	まだ補強の話はさせていただいてなく、今回は平櫓の石垣の解体を行いまして、解体で裏の遺構調査等を踏まえながら従来工法で積んだ場合どうなるかを検証して、下に県道も接している場所でもありますので、それも踏まえながら補強を検討していきたいと考えています。
和田委員	検討はやって、何もせず積み直した場合、いつ地震が来るかわからないけども柵などをして人を入れないことはできるのでしょうか。
事務局	運用面について、対応できることはあると思いますので検討していきたいと考えています。
山尾委員長	以上で（４）重要文化財建造物下石垣修復については全て承認されました。

３．令和２年度の検討事項（５）行幸坂法面安全対策工法について【資料５】	
山尾委員長	続いて（５）行幸坂法面安全対策工法について説明をお願いいたします。
事務局	(行幸坂法面安全対策工法の説明)
山尾委員長	ただ今の報告で、ご意見質問はございませんでしょうか。
吉田委員	法面と今回の地震との関係はみていないのでしょうか。特に２案の法面の状況はみていないのでしょうか。
事務局	法面の部分には特に影響は出ていなくて道路の歩道部分と車道部分との境目に地割れが起きているのみです。
吉田委員	はい、ありがとうございました。
山尾委員長	特に無いようでしたらこの工法案の通りにしていきたいと思います。

和田委員	この行幸坂補強方法は、どなたが考えられたかわかりませんが最高ですね。素晴らしい。結局人が安全だったらいいわけだし素晴らしいと思います。ありがとうございます。

４．平櫓発掘調査報告【資料６】	
山尾委員長	それでは、平櫓発掘調査報告を事務局からお願いします。
事務局	(平櫓発掘調査の説明)
山尾委員長	ただ今の報告につきましてご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。
北野委員	発掘調査の説明は良くわかりましたけれども、これだと皆さまの理解ができないので各時期のレイヤーを略図にして是非示して下さい。もちろん不確定な部分あるけども、現在の解釈で構わないので修正してください。
事務局	わかりました。
吉田委員	資料 6－1 のですね、青色の旧礎石の位置は、ここでは平櫓の前面に出てきて下屋のようなものですよね。下屋が櫓台の上に立つと櫓台の本体と旧礎石で見つかった下屋の石との関係性はどうなるのでしょうか。
事務局	青色で示している礎石につきましては、ちょうど建物の土台部分でいいと思っております。実際上で検出している現在の礎石とほぼ近いですけども、少しずれた所で確認しているところです。
吉田委員	そうしますと、下屋の部分にだけ開閉があったということでしょうか。
事務局	ここは下屋の部分ではなくて、建物本体の土台になります。
長谷川委員	略図を提示してもらえればわかると思うんですけど、調査で分かったたこととして、この石垣の本質的な価値に係るところでは一言で言うと、どのようなところか教えてください。
事務局	今回の調査区では、これまで考えていなかったところで、旧礎石を確認しているところだと思います。現在の礎石の下に、旧礎石を確認できたところが一番大きな成果だと思います。
山尾委員長	はい、他にご意見等ございますでしょうか。進行を事務局にお返ししたいと思います。

５．閉会